

# 東京大都市圏における緑地景観の地理学的考察

## Geographical Research on Green Land Landscape in the Tokyo Metropolitan Area

佐々木 博  
(Sasaki Hiroshi)

### Abstract :

- 1 . Green land landscape (ryokuchi) can be classified into following three categories:
  - ① Natural Green land …namely…forest, woodland and grassland on mountain and hill, and under the control of Ministry of Forest and Environment
  - ② Established Green land …namely…city park, cemetery, sports ground, river park, and under the control of Ministry of Building
  - ③ Agricultural (Productive) Green land …namely…farmland in urbanized area and under the control of Ministry of Agriculture.
- 2 . In Edo period (1603-1868) Edo (old name of Tokyo) with the population of one million had many Green land spaces as daimyo (feudal lord) estates, and forests of Buddhist temples and Shinto shrines.
- 3 . Meiji new governments have endeavored to create city parks, the most famous one of which is Hibiya park near to Tokyo Central Station.
- 4 . Remaining agricultural green land (Productive Green Land) in built-up area is precious reserve space for future city parks or public land uses.
- 5 . Multiple use of land must be endeavored to create green land landscape in buildings, roads, parking places etc.

キーワード：緑地景観、オープンスペース、ランドサット、学園都市、生産緑地

Key Word : green land landscape , open space , Landsat , academic town , productive green land

### I はじめ

熱中症・熱帯夜・ヒートアイランド・光化学スモッグ・大気汚染など生活環境悪化は、東京都市化地域のいたるところでみられ、その対策の一つに緑地景観の確保・形成が要請されている。多年研究を続けてきた東京大都市圏の緑地問題を、都市公園を中心とした視点から究明するのが、本研究の目的である。

### II 緑地の概念

#### 1. 緑地とは

緑地は英語のオープンスペースに近い概念で、ニューヨークのセントラルパーク、ロンドンのハイドパーク、ベルリンのティアガルテン、東京の皇居・明治神宮の森のような、「おおくは植生で覆われた無蓋の地表断片」であって、シティ・マンハッタン・丸の内・大手町などの高密度に「人口施設物で覆われた地表断片」と

は対立する概念である（長松 1952、佐々木 1968・1972・1986）。人類が人手の触れていない自然のままの地表：自然景観に刻印して地表に描き出したものが文化景観であり、緑地景観とは文化景観の一部分であって、地表上に存在するある種の統一をもった植生部分である。

## 2. 緑地の種類

首都圏の緑地をその形態と機能から次のように3大分類でき、参考までにその主なる管掌省庁を記した：

- ①自然緑地・・・森林（林野庁）・原野・湿原・沼沢地（環境庁）・海岸・河川湿地（国土交通省）
- ②施設緑地・・・都市公園・並木道・河川プロムナード（国土交通省）・遊園地・ゴルフ場（経済産業省）・墓地・動物園（厚生労働省）・運動競技場・植物園（文部科学省）
- ③農業緑地・・・田・畑・樹園地・牧場・牧草地・家庭菜園団地（農林省）

森林・林野の今日的役割と意義は非常に大きく、アマゾンや熱帯アフリカの熱帯雨林の減少による地球上の炭酸ガス吸収量の減少が地球温暖化を引き起こしているとの見解もある。首都圏・日本列島レベルの森林の役割・機能に関しては、森林法第3章の17の保安林を挙げるだけで充分である：

1 水源涵養保安林から始まって、2 土砂流出防備 3 土砂崩壊防備 4 飛砂防備 5 防風 6 水害防備 7 潮害防備 8 干害防備 9 防雪 10 防霧 11 雪崩防止 12 落石防止 13 防火 14 魚付 15 航行目標 16 保健 17 風致保安林などである。

さらに野生鳥獣保護・酸素供給・炭酸ガス吸収・防音・気候緩和・修景・教育・精神安定（樹木などの発散するフィトンチッド・テルペノンなどによる）機能などを勘案すれば、森林・林野のもつ公益機能の総額は、国家予算にも匹敵するとの計算もある。

## III 東京における施設緑地（公園）

### 1. 江戸時代

内藤 昌の1967年の計測では、江戸市域 56.4km<sup>2</sup>の68%が武家屋敷、寺社地と町人町がそれぞれ16%であった。大規模の武家屋敷の50%は庭園などの緑地、小規模武家屋敷でも30%が緑地であったと推計し、さらに寺社地の70%が緑地であったと推計すると、江戸市域の42.9%が緑地であった（五十嵐1996）。大名屋敷で今日でも東京の名庭園となっているものが多い：加賀前田藩の東京大學三四郎池庭園、水戸徳川家上屋敷の後楽園、徳川將軍鷹狩場で後に別荘となった浜離宮庭園、紀州徳川家の赤坂御用地、紀州家浜屋敷の旧芝離宮恩賜庭園、川越藩柳沢吉保の六義園、高遠藩下屋敷新宿御苑など枚挙に暇がない。寺社地で大きなものは寛永寺の上野恩賜公園、増上寺の芝公園などがある。

町人や下級武士が行ける行楽地としては、1600年代初期には浅草・神田・愛宕山・増上寺・隅田川などがあった。1700年代になって品川御殿山・飛鳥山・東叡山寛永寺、1800年代に入って堀切菖蒲園（1801年開園）・向島百花園（1805年）などが加わってきた。向島百花園（墨田区東向島3）は2004年に創設200周年記念事業を行なった。その報告によると、「向島百花園は、江戸の町民文化の花が開いた文化文政時代、芝居茶屋に奉公し、その後骨董商を営んだ佐原鞠おが、江戸庶民の行楽地である“墨堤（隅田川堤の別称）”にほど近い場を選び、梅園として拓かれた。やがて交遊のあった文人墨客とともに万葉集由来の草花などを揃え、四季折々の賑わいを楽しめる庭となっていました・・・近代産業の発達とともに風光明媚な墨東の環境も変わり、度重なる洪水などの被害を受け園地は荒廃してきた。その様子を憂いた小倉常吉氏は、私財を投じその窮状を救ったが、氏の亡き後、“文化的な資源として公が維持することが好ましい”という遺志により、1938年東京市に寄付された。1945年3月10日の大空襲で園は全焼したが、地域有志の尽力で、1949年

都内で一番早い復興庭園として開園する事が出来た。」とある。

江戸生まれの町人、参勤交代などで一定期間だけ江戸住まいする武士らの物見遊山、将軍の鷹狩など、江戸はかなり広いリクリエーション地を必要としていた。彼らへの有効なガイドブックの嚆矢が1662年刊、浅井了意著『江戸名所記』で、80余りの名所を絵入りで、しかも各名所ごとに歌を記し、江戸風俗資料としても貴重なものである。最も有名な江戸観光案内書のバイブルが『江戸名所図会』で、絵入りの7巻20冊、神田雑子町の名主斎藤幸雄が寛政年間(1789–1801年)に編集に着手し、その子幸孝・孫幸成(月しん)が補修した3代の苦心によって成了った絵入り地誌で、長谷川雪旦が絵を描き、1834年前半10冊、1836年後半10冊が刊行された。

紀州藩士酒井伴四郎が1860(万延元)年単身赴任で江戸赤坂屋敷(港区元赤坂)に入ってから書いた『江戸江発足日記帳』(江戸東京博物館寄託)は、当時の下級武士の江戸での生活を知る貴重な資料で、彼の江戸での生活がNHKでも放映紹介された。江戸の観光対象は枚挙に暇が無いくらい多かった:江戸城・大名屋敷・神仏のデパート浅草寺・江戸出開帳のメッカ回向院・歴代横綱の記名のある深川富岡八幡・江戸総鎮守神田明神・赤穂浪士泉岳寺・安産の神水天宮・桜の名所飛鳥山・吉原・両国・歌舞伎・・・。

## 2. 明治期以降の公園整備

公園緑地の都市計画制度を編年的にまとめると、次のようになる。

1873(明治6)年 「寺社其他ノ名区勝跡ヲ公園ト定ムルノ件」について太政官布達第16号が発せられ、日本における公園制度の始まりとなった。各府県が一定の国有地を公園として管理・利用することを認め、市民の野外リクリエーション地が整備されることになった。東京では上野公園・芝公園・浅草公園・深川公園・飛鳥山公園など5公園が開設されたが、すでに江戸時代から寺社行楽地として庶民に親しまれてきたところであった。

ろであった。

1889(明治22)年 東京市区改正条例によって、公園事業を単なる「名区勝跡の類」の漫然たる個別公園から、有機的な公園システムの樹立を目指したといわれ、49箇所、面積約330haの公園が計画され、これが都市計画公園の始まりといわれている。内務大臣が公園の設置を正式に決定する。1903(明治36)年、日本初の近代的公園として本多静六設計の日比谷公園が開園した。

1919(大正8)年 都市計画法が制定され、公園は都市計画の施設として計画建設されることになった。広場・墓地・運動場などの公共空地が規定された。風致地区が地域地区の一つとして設定された。

1932(昭和7)年 内務省内に「東京緑地計画協議会」が設置され、緑地の定義が初めてなされ、東京を中心とした神奈川・埼玉・千葉の1府3県にわたる東京緑地計画が策定された。委員長:内務次官、委員:内務省・東京府・東京市・隣接県・学識経験者で、ロンドンのグリーンベルトを真似た環状緑地帯構想(1939年)が創られた。これは人口650万にまで膨らんだ東京の膨張を抑制するために、東京駅を中心に半径20km、幅1–2km、長さ70kmの緑地を環状に配置しようとするものであった。都市化によって失われてゆく緑を積極的に保全しようとするものであったが、一部しか事業化されなかった。現在の砧・神代・小金井・舎人・水元・箱崎公園はその名残で、東京の市街地公園整備に大きな影響を及ぼしている。

1940(昭和15)年 都市計画法改正によって、緑地が新に都市計画の施設として追加された。2月、東京府が紀元二千六百年記念事業として小金井公園を都市計画決定し、事業化した。1941年12月に27万2186坪(約90ha)が農民から強制的に買収された。背景には防空目的があり、通称「防空緑地」と呼ばれるものは1938年と1940年の2回にわたって計画決定された都市計画公園(通称「防空小緑地」)と、1940年に府事業で

事業化された都市計画緑地（通称「防空大緑地」）、それに1942年に決定された縮小型の都市計画緑地（通称「防空中緑地」）のこと、防空法に基づく補助金が得られたことと、戦時下の世相を反映した方が良いとの判断であった。現実に滑走路や高射砲陣地が設けられたのは現在の篠崎公園くらいであった。

1945（昭和20）年 旧内務省国土局が独立した戦災復興院で作成した戦災復興計画基本方針が12月の閣議で決定された。市街地の10%を緑地にし、昭和通り・外堀通りなど主要道路のいくつかは幅員を100mまでにし、幅員の半分を公園緑地とし、多目的公共の場を設けようとした。戦時中の疎開跡地・旧軍用地を取り込んだ完全な環状・楔形緑地システムの壮大な計画であったが、財政面、アメリカ軍政府の「敗戦国にふさわしくない」との評価から、担当局長であり都市計画の大御所であった石川栄耀の「夢」と化した。

1956（昭和31）年 都市公園法が制定され、公園の整備水準・配置基準・管理基準などが規定された。

1966（昭和41）年 古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法の制定とともに、歴史的風土特別保存地区が施設としての指定から、地域地区指定に変更された。首都圏近郊緑地保全法にともない近郊緑地特別保全地区が都市計画法に規定された。

1968（昭和43）年 新都市計画法によって都市地域は「市街化区域」と「市街化調整区域」に分けられた。都市計画における公園緑地制度として、都市施設として「公園・緑地・広場・墓地その他の公共空地」、地域地区として「風致地区・歴史的風土特別保存地区・近郊緑地特別保全地区」が規定された。

1973（昭和48）年 都市緑地保全法が制定され、緑地保全地区が地域地区として規定され、都市計画においては、近郊緑地特別保全地区も緑地保全地区とされた。

1974（昭和49）年 生産緑地法が制定され、市

街化区域内の農地を緑地機能地および将来の多目的利用の為の保留機能地として、保全が図られた。

1976（昭和51）年 都市公園法が改正され、国営公園制度が規定された。

1991（平成3）年 生産緑地法が改正され、第1種と第2種の区別は廃止され、市街化区域内農地は保全するものと、宅地化するものに分けて、保全するものへの課税などを大幅に緩和して、農業緑地としての保全を図った。

1994（平成6）年 都市緑地保全法が改正され、「緑の基本計画」を市町村が定めることができるようになった。

### 3. 五公園と日比谷公園

1873（明治6）年 1月15日、太政官布達第16号  
府県へ

#### ○公園設置ニ付地所選択ノ件

三府ヲ始人民輻輳ノ地ニシテ古来ノ勝区名人ノ旧跡等是迄群集遊観ノ場所（東京ニ於テハ金龍山 浅草寺 東叡山 寛永寺 境内ノ類・・・）・・・ハ永ク万人偕楽ノ地トシ公園ト・・・

3府で公園適地を選定して、図面を添えて大蔵省へ提出せよ、というもので、公用文に初めて「公園」という言葉が使用され、日本における公園行政の嚆矢であった。この布達については、その性格・背景についていろいろ論議されてきた。布達の目的としては：

- ①都市の近代化（欧風化）
- ②旧来からの遊観所の安堵
- ③上地させた土地の有効利用

この布達で指定された東京の五つの公園は飛鳥山（皇居からの距離約2里=7.8km）を除くと皇居本丸からほぼ1里（3.9km）にあり、東京市民が楽に歩いて行けた。この五公園と関係する寺社はつぎのようである：

東叡山寛永寺は、京都の御所と比叡山の関係にならい、江戸城の鬼門、上野忍ヶ岡に建てられ、江戸城南の増上寺とともに徳川家の菩提寺であったため、明治新政府からは土地所有のこ

## 東京の大政官布達公園

公園名	面積 ha	関係寺社	現地での開基年	宗派	石高
上野	83.16	寛永寺	1625	天台	10,500
芝	55.61	増上寺	1598	浄土	17,000
浅草	22.37	浅草寺	628	天台	500
深川	6.37	深川八幡	1627		
飛鳥山	4.46	王子権現	1322		200

(公園面積は1889年)

とで睨られたらしい。江戸市民に最も親しまれたのは上野で、浅草と飛鳥山は8代吉宗の頃から整備され始めた。

花のくも 鐘は上野か 浅草か 芭蕉

江戸町人の間で桜の花見が盛んになったのは、寛文（1661-73）の頃で、東叡山寛永寺を筆頭に、浅草観音などがあったが、寛永寺は將軍家の領地ゆえ「山同心」という警備員が午後6時で閉門するなど、やや堅苦しかった。吉宗が鷹狩の帰路飛鳥山付近に故郷の紀州に関係のある地名が多いのに気をよくし、飛鳥山の土地を収用し、江戸城内の紀州から持ってきた吉野の桜や石を移して町民に開放した。吉宗は品川御殿山・玉川上水小金井堤などにも桜を植えて、花見に供している。

幕末50万（最盛期150万）の人口の江戸が、その後も頻発する火事、人口増に伴うコレラ・チフス・天然痘の流行などに対して、明治政府は今日の都市計画である「市区改正」を1884年頃より練り始め、1888（明治21）年、東京市区改正条例として誕生させた。その際人口2万に対して1ヶ所の空地（大遊園11、小遊園45、計4099.5ha）、人口1人当たり1.4坪（4.6m<sup>2</sup>）を計画面積とした。これが日本における都市・公園計画の嚆矢であり、東京府知事 男爵 高崎五六による東京府告第37号に：

## 公園ノ部

## 1. 公園ノ位置面積ヲ左ノ掲グ

として「第一 日比谷公園」から「第四九王子公園」を記している。田中正大（元東京農業大学教授）によれば『江戸名所図会』に収録されているものが49公園中31あり、面積にして約80%を占めていた。

## 日比谷公園

有楽町駅西250m、霞ヶ関東縁をなす日比谷公園は、江戸時代には日比谷御門として内堀を守る砦であり、松平肥前守の屋敷地であった。明治期に入り陸軍の練兵場となり、

それが青山に移されて、公園を作ることになった。1903年6月1日開園の日比谷公園面積は16.16ha、南端には日比谷公会堂と都立図書館の建物がある。開園式にあたり当時の吉田弘蔵助役は、「去る明治33年11月以来専らこれが計画に従事し、特に林学博士本多静六・男爵石黒ただ忠ノリ・園芸会副会長福羽逸人・造園家小沢圭次郎等の諸君に設計を嘱託し」と述べた。

本多静六（1866-1952）は埼玉県南埼玉郡河原井村（現菖蒲町河原井）折原家に生まれ、1884年東京山林学校入学、1890年ドイツのターラント山林専門学校で学び、その後ミュンヒエン大学林学教室でH. Mayer教授の下で勉強した。1892年博士号の学位を取得し、同年26歳で東京農科大学助教授、1900年同大学教授となり、ドイツで造園学と出会っていた。1890年代ビスマルクの近代化への行き過ぎに対して、自然への回帰の一環として森林の景観保護が産業としての林学の中に芽生えてきた時期であった。本多静六は造林学の始祖としてあまりにも著名である他、奈良公園・養老公園・門司公園・尾道公園・鉄路公園・岡崎公園・清洲公園なども設計している。

園芸家福羽逸人は林学家が日比谷公園を設計したことを、「人の病気を獸医に託したと同じだ」と評したらしいが、本多はドイツで造園学を学んでいた。本多『本多静六体験八十五年』によれば、1900年秋、建築家辰野金吾博士との

話のついでに少しばかり意見を述べたら、「そんなに公園のことを知っているのなら、君一つやってくれ、と地形図を押し付けてきた。私は止むをえず、農科大学へ持ち帰り、一週間ばかりで下図を描いて持参したところ、辰野は賛成して、早速、松田市長に話した。」と書いている。

東京市吉田助役は軍医総監石黒忠ノリ<sup>ただ</sup>に頼みに行つたいきさつを、次のように言っている。「日比谷公園を造りたいということは、久しい間の懸案で、幾度市参事会へ提案しても党派関係から設計に故障が出て、いつも否決されてしまいます。今度は是非造りたいのですが、これはどうしても貴君を煩わす他はないということで、お願ひに参上しました。」反対論の盾になつてもらいたかったのである。公園行政は明治30年代から衛生行政の所管であったので、軍医総監石黒に相談にいっても不思議ではない。それ以上に、石黒は洋行の航海中に、部屋の大きさ、天井の高さ、ベッド下の高さなどを測定し、後日これに外国人の日常慣例などを加味して、洋行者のための『洋の燈』の書があり、「私は外出時、家屋・建築・道路普請・上下水・消防・交通・辻馬車・辻便所を探検した」と書いている細心にして、超大物であった。陸軍創設期、軍の衛生面を担った人で、本多静六は「衛生上の意見や常識判断を聞くために石黒軍医総監を煩わせた」と回想している。

公園敷地を4分し、国風庭園・洋風庭園・公衆運動場・公会堂などを作る案は石黒の4分割案であり、今日まで踏襲されている。石黒は公園完成まで「毎日のように日比谷に通った」し、公園中央部にある「本多静六の首かけの大銀杏」は、日比谷交差点の道路中央にあって、伐採すべく枝おろし最中に、本多が通りかかり、当時の星助役に直接談判して首をかけるからと費用を出させて、公園内の現在地に移植させたもので、活着してくれたお陰で首が繋がったと、傍らを通られるたびに幹を叩かれた由である。公園設計は1894年の日本園芸会案、1898年の市議会の公園改良調査委員会案、工学博士辰野金吾案、東京市吏員5名案など、先行する5つの案を糧とし、世論に反応しながら、創られていつ

た。辰野案は欧風に飛躍し、市5名案が大綱を示し、本多案は広い曲線の車馬道で4分割し、運動場のある空間は細長くし、北の皇居外苑の方へ軸線を延ばし、軸線上に公園のシンボル的存在として音楽堂を置いた。

#### IV 都市化地域における緑地

##### 1. 緑地の分布

政策は現状を踏まえて立てられるべきであることは自明のことである。しかし、この現状把握がなかなか難しい仕事である。①地図によつて計測、②衛星写真による計測、③統計による集計、の三つの方法がある。筆者はかつて地形図とランドサットLandsat衛星データを利用して計測を試みた（佐々木 1977・1992）。「労多くして、功少なし」の結論である。

1988年10月14日ランドサット撮影のMSS（Multispectral Scanner 多重スペクトル走査放射計）CCT（Computer Compatible Tape 電子計算機適合テープ）1600BPIバルク補正のもの Path-Row 107-035と107-036の2本（1本76,220円）購入した。購入したデータは、1984年3月1日打ち上げのランドサット5号が撮影したもので、近地点高度699km、遠地点高度700kmである。この数値情報を画像化したものの問題点は、地表からの反射をランドサットのセンサーがキャッチしても、季節にとって樹木の葉の水分の寡多、農地の作物の作付け具合によって、地表の実態がセンサーでは正確には捉えられないことである。土地利用の実地調査との照合で、緑地で67%、農地で49%、未利用地で21%、市街地で68%、水面で98%の判別率である。緑量把握の精度を上げるには2.5m以上の解像度の整備が望まれているが、農地の季節的作付け状況を考えると、細密数値情報土地利用データを使用するのがよさそうである。

東京中心部は皇居・明治神宮の森・赤坂離宮迎賓館・青山墓地・明治神宮外苑などの江戸時代の大名屋敷に由来する緑地が多く、千代田区の人口1人当たり公園面積は47m<sup>2</sup>と、東京で最大となっている（図1）。

## 2. 緑地の統計的把握

自然緑地は林野面積で、施設緑地は都市公園・墓地・動植物園・運動場・遊園地などの面積で、農業緑地は農地の面積で、10%程度の誤差の範囲内で集計は可能である。前述の地形図や衛星写真情報による緑地計測よりもはるかに精度は高い。しかし現実には個々の面積を集めただけでも大変な労力である。

東京都が都市計画策定のため1960年からほぼ5年ごとに行っている「土地利用現況調査」(1996)によると、23区の自然緑地（水面5.1%・森林0.1%・原野0.8%）は6.0%、公園等緑地は6.0%、農業緑地は1.7%、緑地の対極にある宅地は55.9%である。公園等の比率の高いのは、江東区10.8%・北区7.2%・江戸川区7.2%などの隅田川・荒川低地を抱える区が相対的に公園地率が高い。公園地率が低いのは中野区2.5%・豊島区3.5%・荒川区3.7%などである。水面（湖沼・河川・運河・遊水地）地率が高いのは中央区13.2%・江東区11.3%・江戸川区11.2%で、農地率が高いのは練馬区8.1%・世田谷区3.3%・足立区2.5%である。この東京都の5年ごとの調査に勝るデータは無い。

課税資料を基にした民有地の土地利用では、2004年現在で東京都全体では宅地60.3%・農地8.4%・山林26.0%、その他5.3%である。この経年変化についての解釈と意味についてはすでに述べた(佐々木 2004)。半世紀前の1955年のそれは、宅地28.9%・農地36.2%・山林33.3%・その他1.7%であり、都市化前線が東京駅から15-20kmにあった。今日では多摩丘陵の山林地を除くと、40km圏の平地全域に都市化が進行してしまっている。

## 3. 高級住宅地・学園都市

東京都全域の56%、課税民有地の60%を占める宅地は、第1種・第2種低層=中層住宅専用地域の建蔽率は3/10である。田園調布・成城学園・国立学園などの高級住宅地となると、地目が宅地ではあっても敷地の3-5割は庭で、樹木が植えられた緑地となっている。国立駅に春4月降り立つと、整然とした道路網と桜並木の駅前大通りは、オックスフォードがケンブリ

ッジに来たのではないかと錯覚する程である。ハワードの提唱した「田園都市garden city」の第1号が1903年ロンドン北56kmのLetchworthに建設されたのに刺激されて、1918年に渋沢栄一が「田園都市株式会社」を創設し、場所は自ら歩いて探索した結果、現在の大田区田園調布に131haの宅地を造成し、宅地分譲を行った。1923年には目黒蒲田電鉄が開通し、1924年4月第1号が入居し、年末には43-44人となった。200坪単位の宅地区画で、土地分譲契約に「他の迷惑となる建物を建造せざること」・「建物敷地は宅地の5割以内とする」などとあって、道路・公共スペースを含めると半分以上が緑地であった。関東大震災(1923年9月1日、死者99,331人、焼失戸数44.7万)直後で、1924年の田園調布への入居者126名のうち区部から112名、とくに港区から人が最も多く36名、次いで品川区であった。

学園を中心とした住宅開発は、成城学園後援会地所部によって1925年に成城学園都市99haが造成され、1927年小田急線が開通した。国立学園都市330haは1925年箱根土地会社(現西武)が200坪区画で造成し、1926年国立駅が開かれた。大泉学園都市330haは1924年、小平学園都市330haは1925年、いずれも箱根土地会社により造成された。西武池袋線ひばりが丘駅西200mにある東久留米市の南沢学園都市18haは1932年に造成され、自由学園を中心とした200-300坪区画の学園都市が成立している。

これらの計画的に造成された高級住宅地や学園都市は例外的な存在で、旧東京市15区の周辺、ほぼ山手線とその外方にわたる豊島・中野・新宿・杉並・渋谷・目黒・品川区は人口密度15,000/km<sup>2</sup>以上、民営借家率50%以上である(佐々木 1981)。これらの地域は都市計画のないまま市街が急速に拡大したため、住宅街の道路幅は2-4mと、消防自動車も入れないようなところが多く、「東京は世界最大の村」を実証している。

## V 東京の緑地景観維持対策

前述の東京都都市計画局土地利用計画課「土地利用現況調査」によると、公園は23区で

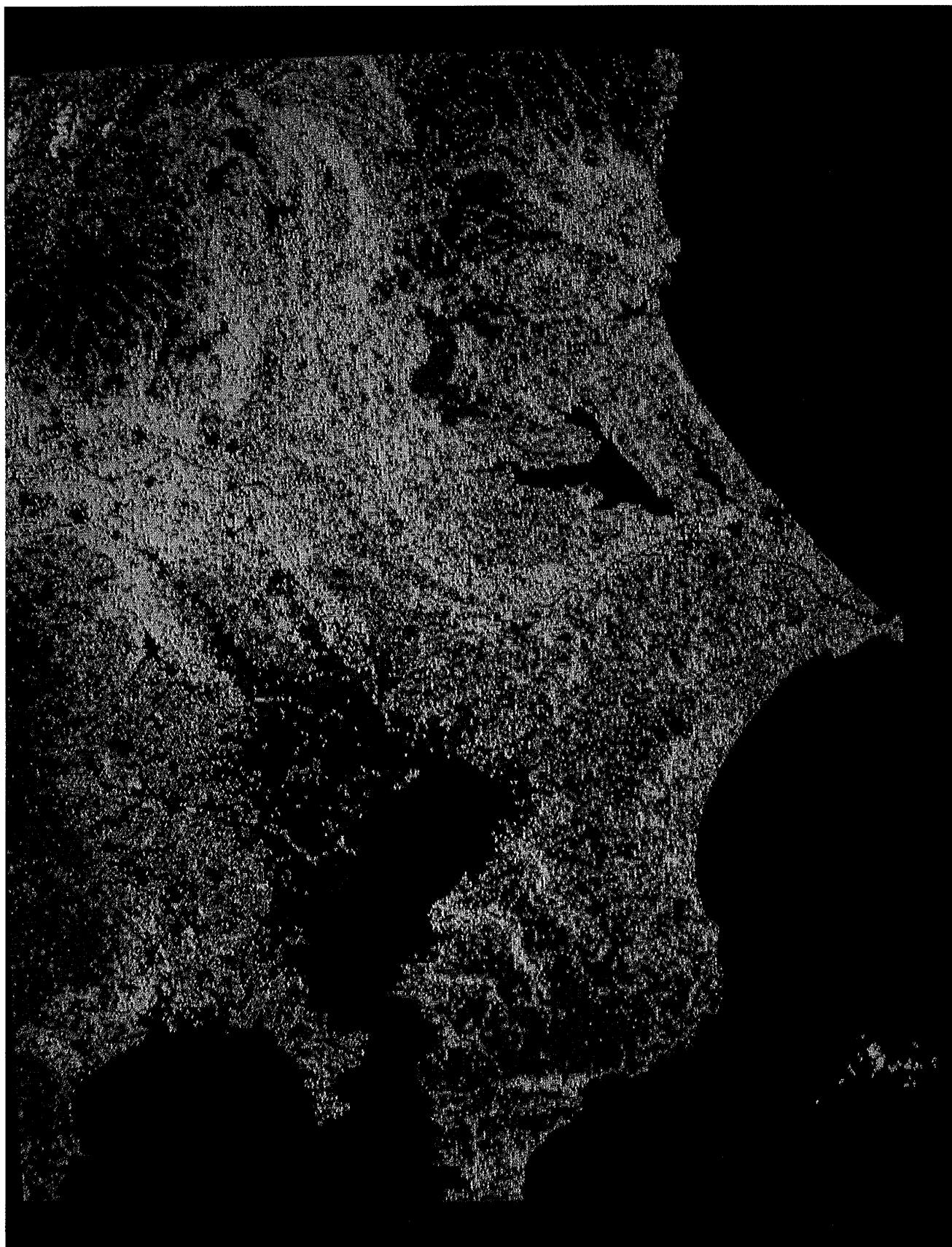


図 1 a. 首都圏の緑地環境 (1988. 10.14) Landsat、MSS、間引率1/7、緑：森林・公園、黄：農地、青：未利用地、赤：市街地、黒：水面

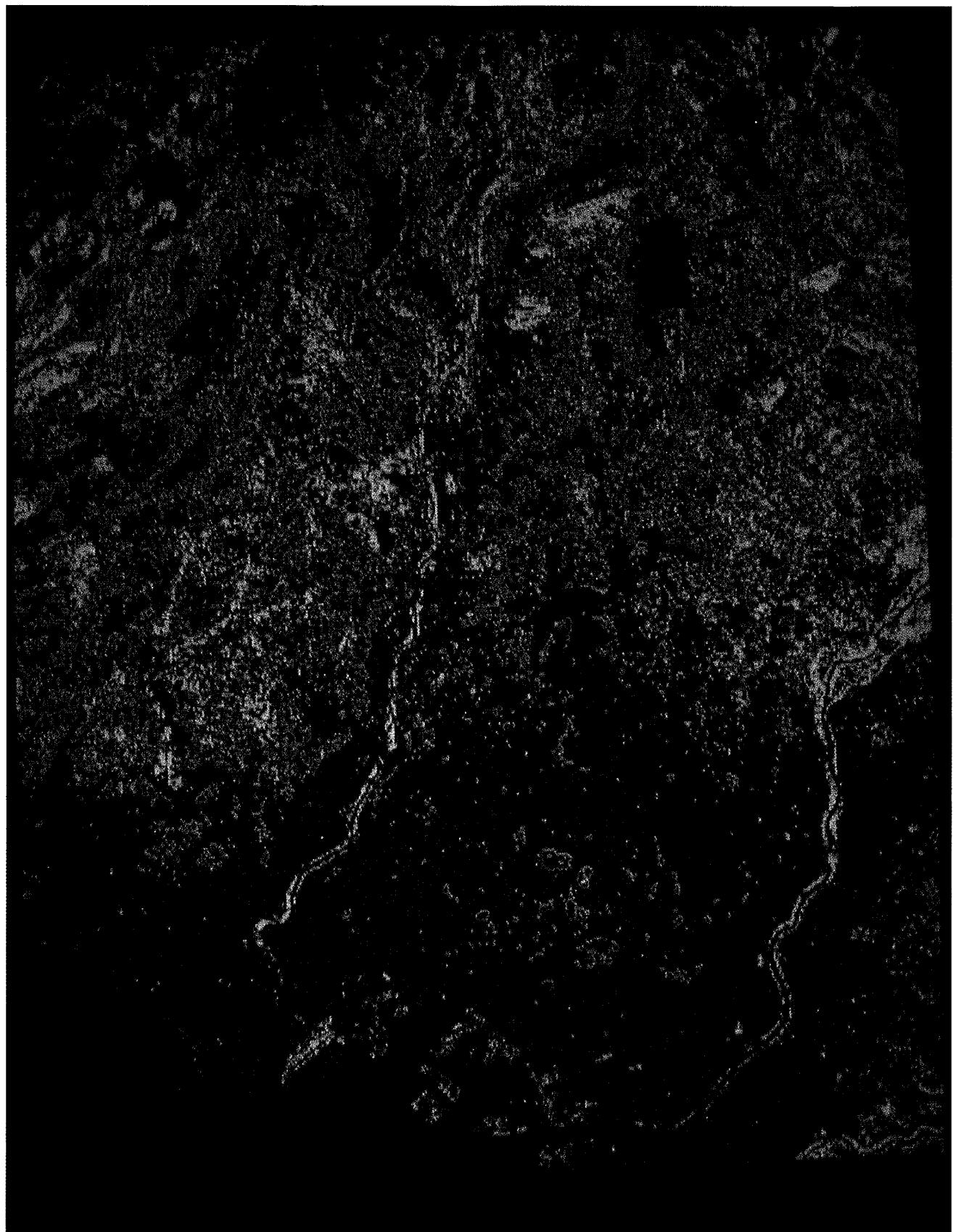


図 1 b. 首都圏中心部の緑地環境（1988. 10.14）Landsat、MSS、間引率1/2、緑：森林・公園、  
黄：農地、青：未利用地、赤：市街地、黒：水面 写真右方が北、左方が南

6.0%、多摩都市部5.1%、多摩市街化区域5.2%である。都市整備局の資料では公園のほか森林・原野・水面・農地などを加えているためか、1995年の緑被率は23区22.3%、東京都全域59.5%、多摩地区78.7%である。研究対象を山林のある奥多摩地域を除いたほとんどが平地の市街化区域に限定すると、緑地とは公園緑地と農業緑地に限られてくる。

## 1. 公園整備

2003年人口1人当たり公園面積は、キャンベラ77.9/km<sup>2</sup>・ニューヨーク29.3・ベルリン27.4・ロンドン26.9・パリ11.8、日本全体8.7・東京5.4である。しかし、東京の都市計画区域内に限れば、1人当たり供用公園面積はわずか3.45/km<sup>2</sup>であり、千代田区の46.72から最低は豊島区0.41、中野区0.66まで大きな差がある。

公園の社会的役割は多面的であるが、リクリエーションから防災・環境保全・景観形成へ重点がシフトしてきている。都市気候のヒートアイランド・熱帯夜・熱中症などの問題が、社会問題化してきており、緑地のそれらに対する有効性を皆が認めるところとなってきた。しかし、東京都の公園整備費は1988年の1,257億円をピークに毎年減額し続け、近年では300億円台で

ある。計画決定公園面積は10,600haであるが、供用済みは42%・4,400ha、で残り58%は整備を要しない区域（河川水面・寺社境内地など）と事業化計画検討対象の未供用である（図2）。市街地や残存農地を買収して公園化するのが最良であろうが、現実には予算削減の一途である。東京都の「都市計画公園・緑地整備方針 中間まとめ」には相変わらず役人の書いた耳に心地よい「水と緑がネットワークされた風格都市・東京」などの言葉が踊っている。土地買収による公園の新規造成が出来ないため、中小河川・大通りなどを公園として整備するか、幅の広い道路に植栽して、あまり手をかけずに緑道として緑を増やしている。

都市計画法施行規則第7条第5項に規定する公園は、4類8種ある：住区基幹公園（街区・近隣・地区）・都市基幹公園（総合・運動）・広域公園（広域）・特殊公園（風致・その他の特殊）。緑地は4種：丘陵＝崖線・都市緑地・河川緑地・緑道、その他の公共空地に3種：広場・墓園・運動場がある。ちなみに実例を挙げてみると、総合公園に日比谷公園、運動公園に駒沢オリンピック公園、広域公園に水元公園・篠崎公園、風致公園に有栖川宮記念公園・新宿中央公園、特殊公園に浜離宮・新宿御苑・上野

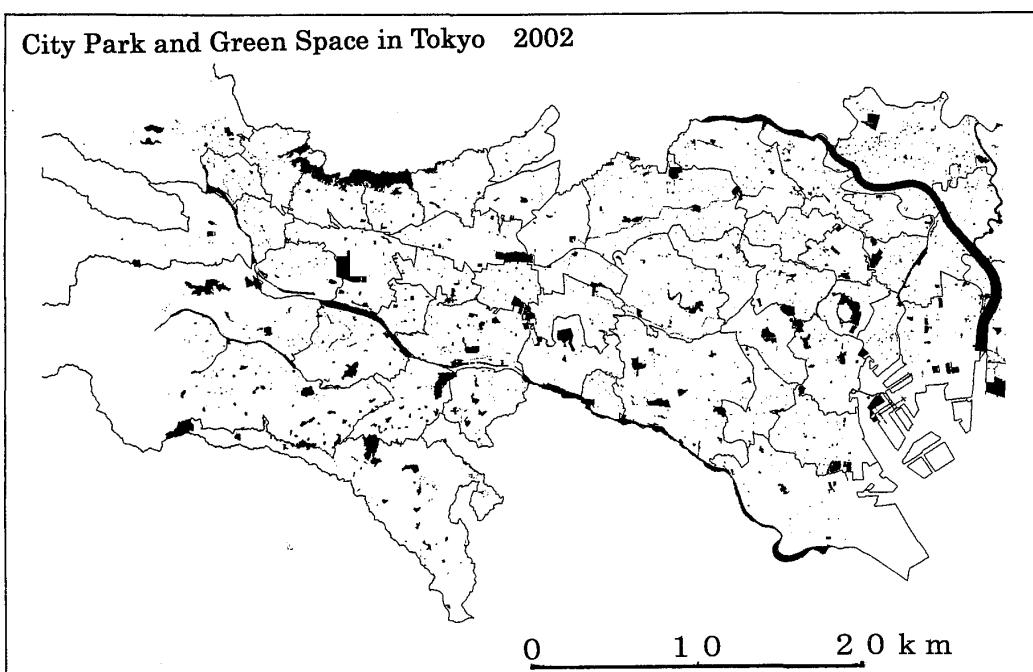


図2. 東京都都市計画公園・緑地 2002年 (東京都都市整備局)

公園・向島百花园、緑地に千代田区外濠・荒川・多摩川・江戸川、広場に臨海副都心中央シンボルプロムナード、墓園に青山・雑司ヶ谷・染井・谷中などがあり、イメージできるものと、何のための分類なのか理解に苦しむものがある。さらに別の法律で、明治神宮内外苑の風致地区、上野桜木町の緑地保全地区、それに広大な生産（農業）緑地などがあって、縦割り行政の各省庁の課の数以上の緑地の種類がある。

## 2. 農業緑地の保全

1974年、市街化区域内農地の多目的保留地機能および環境機能に着目し、計画的な保全を図るため、都市計画の地域地区の一つとして、生産緑地制度が創設された。将来の都市計画の予備地として残存農地を保全しようとするものであった。「生産緑地」のネーミングが奇妙で、公園のように作物を生産しない緑地と違って、作物を「生産する」緑地の意味なのか、productive green landと英訳しても欧米人には理解されないのであろう。実態に合わせるならば「農業緑地」とすべきである。

1991年改正点の主眼は、農地の持つ緑地機能を積極的に評価して、農地を緑地として残そうとするものである。「生産緑地」への指定に当っては、都市環境の保全等良好な生活環境の確保に相当の効用があり、かつ、公共施設等の敷地の用に供する土地として適していることと、 $500/\text{km}^2$  (152坪) 以上の団地でなければならない。生産緑地の所有者は、30年の営農活動の後には、区市町村長に農地の時価での買い取りを請求できる。さらに、農業の主な従業者が死亡したり、疾病などで農業を継続することができなくなった時も、買い取りを請求できる。生産緑地の買い取り請求後、他の農業者が買収しない場合は、3ヶ月後に生産緑地の行為制限が解除される。生産緑地が区市町村に買い取られる場合に、譲渡所得から1,500万円の特別控除が認められている。

2001年東京23区の生産緑地は538haで、農地面積の58.8%を、市部のそれは3,302haで、70.5%を占めている。区部では農地として保持するよりも、宅地として転用・貸与・売却する

方を選択する農業経営者が多いことを示している。2004年23区の生産緑地は522haで、都全体の13.8%を占め、面積の大きい区は練馬区223ha (23区全体の43%)・世田谷区120ha (23%)、次いで江戸川区44ha・杉並区42haである。

バブルが弾けて地価が下落気味の1990年代には、農地を生産緑地に編入する農民が出てきて、生産緑地面積はやや増加傾向にあり、小金井市の生産緑地は2001年に80.5haで全農地に占める割合は79.0%である（佐々木 2004）。しかし、親が死亡して相続税が払えなかったり、ソロバンを弾くと売却したほうが収益性が高い場合には、生産緑地指定を解除して農地を売却し、その跡にはマンション・大手レストラン・ミニ住宅団地などが立つところが年々増えている（図3）。やはり、公共機関がお金を出さないで緑地を維持するのは難しい。

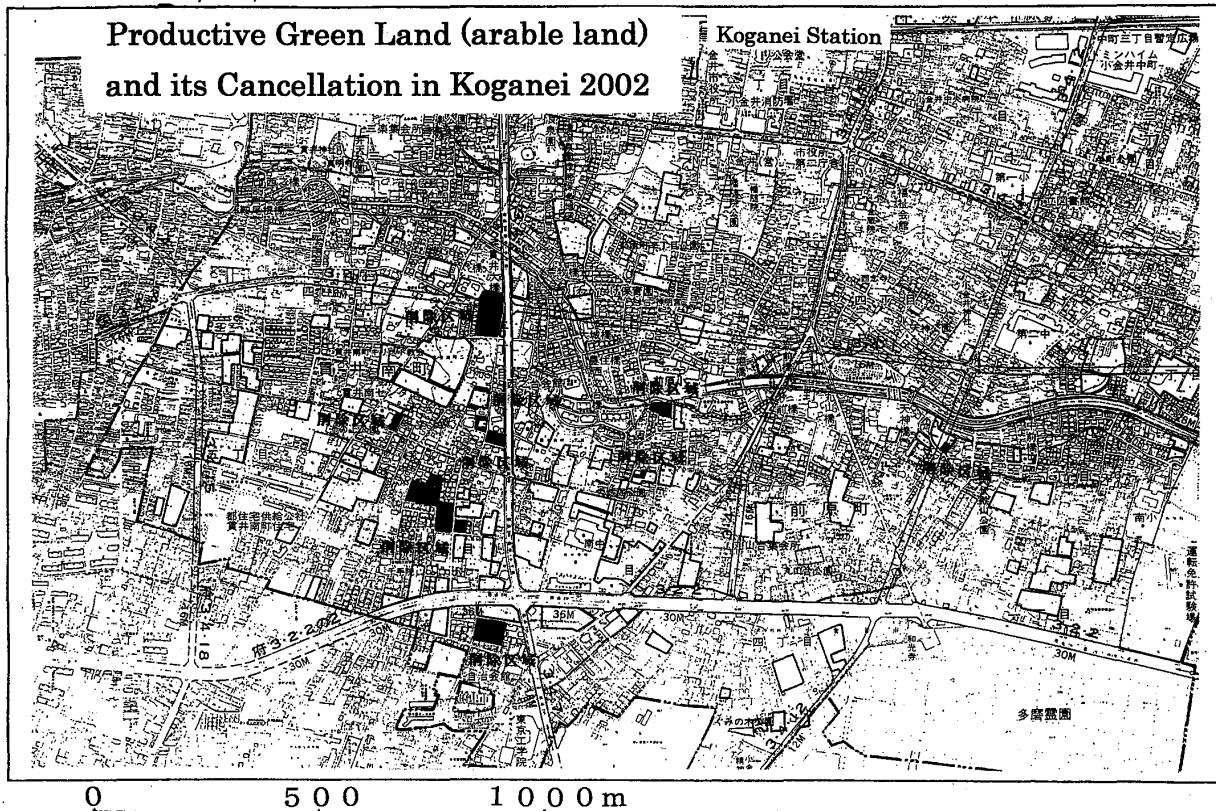


図3. 小金井市南西部の生産緑地と生産緑地削除区域 2002（小金井市農業委員会）

### 3. 自然公園と緑道

1931年帝国議会で「国立公園法」が可決され、1957年にそれを発展的に改正した「自然公園法」が制定され、国立公園・国定公園・都道府県立公園の区別ができる。秩父多摩甲斐国立公園にはその面積の3割が東京都青梅市・あきる野市・日の出町・檜原村・奥多摩町にまたがっているが、都市計画地域ではない。市街化区域に最も近いのは、明治百年を記念して作られた1967年指定「明治の森高尾」国定公園770haで、八王子市南西端にある。都立公園は6箇所（滝山・高尾陣馬・多摩丘陵・狭山・羽村草花丘陵・秋川丘陵）、合計9,686haあり、いずれも東京駅30km圏外縁にあって、市街化区域にも近く、東京西部の住民には良好な都市環境と休養の機会を提供している。

並木とか街路樹と呼ばれる道路沿いの樹木の中で、パリのAvenue des Champs Élysés 通りのマロニエ並木は、緑道のシンボルのようなもので、緑の量とその修景上の美しさは都市美の最高傑作として輝いている。日本でも日本書紀に

よるとクスノキ・タチバナ・クワを並木として植えたようである（椎名 2004）。セヴィリアではレモンの並木道が美しい。日光の杉並木で象徴される江戸期の街道筋のマツ・スギは、日本の浮世絵などでも良く見る風景である。1938・39年の「全国路傍樹一覧」では、アカマツ・クロマツ55%、サクラ13%、スギ11%であった。1967年「わが国の都市の街路樹」では、プラタナス21%、イチョウ21%、シダレヤナギ11%、ニセアカシア8%であった。最も新しい2002年「新・日本街路樹100景」では、イチョウ9%、サクラ8%、ケヤキ7%、ハナミズキ5%、トウカエデ5%で、時代とともに街路樹の種類も変化し、現在では500種以上の街路樹が植栽されている。

### VI おわり

東京都市計画地域の緑地景観の歴史的形成過程を公園を中心に考察してきたが、その結論を箇条書きにすると次のようである。

1. 緑地景観は大きくは自然緑地・施設（公

- 園) 緑地・農業緑地に分けて考察しなければならず、それぞれの維持・保全方法は適用法令が異なるため、一元的には出来ず、個別の対応策とならざるを得ない。
2. 江戸は人口100万とも150万ともいわれているが、大名屋敷・神社仏閣などの緑地が広く、緑地率は高かった。
  3. 明治期以降、政府の財政措置によって、さまざまな根拠から都市公園が整備造成されてきた。しかし、西欧における領主のハンティングの森が都市公園・都市林として利用されているのに比べ、皇居・大名屋敷などが西欧のように公共スペースとして保全されなかった。そのため公共公園造成には多大な費用を要するため、現時点では新規造園は不可能に近い。
  4. 東京圏に残存する農業(生産)緑地こそは残された貴重な緑地景観である。L.D.Stampの「国土を美しく保全する最も安上がりの、いや唯一の方法は農業を継続することである。」の金言(佐々木1972)を実践する対策を探らない限り、豊島区・中野区で象徴的な緑地の無い不良市街地を是正できない。
  5. ボン大学本館南側の広い芝生とマロニエ公園の地下は、ガレージと地下鉄の駅・線路になっている。財政難から市街地を買収して緑地を造成出来ない東京では、大通りの地下化と地上部分の公園化、区画整理によって公共スペースを創出し、公園化することと、土地の立体的利用や、ビルや狭い民家の屋上の園芸地化は避けて通れない。
- 市公園、168、42-43.
- 久保寺博久(2005)：開園50年を迎えた都立小金井公園のあれこれ. 都市公園、168、52-57.
- 東京都都市計画局地域計画部(2005)：2004年4月1日現在 東京都都市計画公園緑地等調書—23区(東京都市計画)—・—多摩・島しょー.
- 東京都「都市計画公園・緑地の整備方針」合同策定検討会議(2005)：都市計画公園・緑地の整備方針 中間まとめ.
- 佐々木 博(2004)：首都圏における持続可能な農業—西郊小金井市の事例—. 目白大學人文学研究 1、47-64.
- 椎名豊勝(2004)：都市公園・緑化技術情報その7「データで読む並木・街路樹樹種の変遷」. 都市公園、167、83-86.
- 田中正大(2004)：日比谷公園の設計—石黒忠ノリと本多静六. 都市公園、165、100-103.
- 正井泰夫(2000)：『江戸・東京の地図と景観』. 古今書院.
- 正井泰夫(2000)：『この一冊で東京の地理がわかる』. 三笠書房.
- 五十嵐政郎(1996)：江戸・東京の緑被地と市民のランドスケープ. 『市民ランドスケープ』、株式会社環境コミュニケーションズ、362-370.
- 佐々木 博(1992)：首都圏における緑地環境の変化. 筑波大学 地域研究、10、1-32.
- 江波戸 昭(1987)：『東京の地域研究』. 大明堂.
- 佐々木 博(1986)：『ヨーロッパの文化景観』. 二宮書店.
- 末松四郎(1981)：『東京の公園通誌』上・下、郷学舎.
- 佐々木 博(1981)：東京西郊における景観と機能の変化. 人文地理学研究、V、199-229.
- Sasaki, H. (1980): Landnutzungswandel im westlichen Vorortsbereich von Tokyo. *Erdkunde*, 34-2, 157-162.
- 佐々木 博(1977)：首都50km圏の緑地面積の変動. 人文地理学研究、I, 101-119.
- Sasaki, H. (1976) : Changes of Green Land

## 使用文献

- 安藤優一郎(2005)：『観光都市江戸の誕生』. 新潮社.
- 土居利光(2005)：東京都における自然公園への取組み. 都市公園、169、13-15.
- 向島百花園創設200周年実行委員会(2005)：向島百花園創設200周年記念事業の報告. 都

- Space in Tokyo Metropolitan Area.  
“*Geography of Population 7*” International  
Geography’ 76, XXXIII International  
Geographical Congress MOSKVA.
- 村田 孝 (1976) : 『都市とランドスケーピン  
グ』.誠文堂新光社.
- L.D. スタンプ・佐々木 博訳 (1972) : 『応  
用地理学』、古今書院.
- Yamamoto, S., Sasaki, H., Asano, Y., and I. Saito  
( 1970 ) : Ecology of Inner-Suburban  
Agriculture in a Metropolitan Region.  
“*Japanese Cities*” : A Geographical  
Approach, Special Publication No. 2, The  
Association of Japanese Geographers.
- 佐々木 博 (1968) : 集落からみたヨーロッパ  
の農村. 地理、13-6 .
- 長松太郎 (1952) : 日本の都市緑地の評定. 緑  
地問題、市制調査会.